

28 地球温暖化対策の推進 (環境農政部)

<ねらい>

神奈川県では、京都議定書*の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、2006年6月に「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」を改訂し、「2010年の県内の二酸化炭素総排出量を1990年の水準まで削減する」という目標を設定しましたが、2004年の二酸化炭素排出量は1990年対比で9.9%増となっており、目標達成には温暖化対策のより一層の強化が必要になっています。

そこで、地域推進計画の目標達成に取り組むとともに、長期的な視野に立った温暖化対策の体制整備、県民意識の変革に取り組めます。

<めざすがた>

県民・企業などの地球温暖化問題の重要性についての認識が高まり、その多くがマイアジェンダ登録^注などにより、自ら目標を設定してその実現に向けた対策に自主的に取り組んでいます。また、県と市町村との連携が充実・強化され、県民・企業などの自主的な取組みに対する適切な支援を行っています。

<数値目標>

目標 県内の二酸化炭素総排出量 (単年度)

(単位: 万 t-CO₂)

実績(2004)	現状(2006)
7,227	—

(環境計画課調べ)

2007	2008	2009	2010
6,900	6,800	6,700	6,600

<取り組む事業>

「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」の目標を達成するために、2007年度中を目途に「神奈川県地球温暖化対策推進条例(仮称)」を制定し、日常生活や事業活動を環境負荷の少ないものに転換していくためのしくみづくりや支援などを行います。また、電気自動車(EV)などの環境性能に優れた低公害車の導入促進、普及啓発活動や環境教育の推進などによる地域ぐるみの取組みの充実及び新エネルギー*の導入促進などに取り組めます。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	事業活動のグリーン化 (産業部門・業務部門) 二酸化炭素排出量の報告制度を創設するとともに、環境マネジメントシステム*の導入促進(特に中小企業)などに取り組む、より多くの事業者が、その事業活動において温暖化対策を実施するためのしくみをつくります。	排出量等報告制度の創設・運用 (県)	排出量等報告制度の検討	制度設計	制度施行、制度運用	制度運用	制度運用
		環境マネジメントシステムの導入促進 (国、県、民間)	環境マネジメントシステムの認証取得事業所数(1,348件)	件 202 (1,550)	件 250 (1,800)	件 300 (2,100)	件 350 (2,450)
			中小企業向けEMS説明会開催 1回	回 2	回 4	回 4	回 4

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
2	環境負荷の少ないライフスタイルへの転換促進（家庭部門） マイアジェンダ制度の普及などにより自主的な環境配慮の取組の「環」を拡げます。そのため、家庭における取組みの成果を確認するしくみの構築などを行うほか、「もったいない」の実践などテーマを絞ったキャンペーンなどの運動を展開します。	個人のマイアジェンダ登録者の拡大 (県)	件 8,106 (47,819)	件 13,181 (61,000)	件 13,000 (74,000)	件 13,000 (87,000)	件 13,000 (100,000)
		インターネット環境家計簿*の整備・利用者の拡大 (県)	計画	世帯 1,000	世帯 1,500	世帯 2,000	世帯 2,500
3	クリーンな自動車社会の実現（運輸部門） 電気自動車(EV)などの環境性能に優れた低公害車の導入促進を図るとともに、運送事業者などのエコドライブ*等の推進を図ります。	電気自動車(EV)等低公害車の導入促進 (国、県、市町村、民間)	EV 普及構想の策定	EV 普及推進方策の策定	EV 普及実施	EV 普及実施	EV 普及実施
			低公害車導入補助 111 台	台 100	台 100	台 100	台 100
		エコドライブの推進 (国、県、市町村、民間)	運送事業者におけるエコドライブの推進のしくみづくり	社 150	社 150	社 150	社 150
4	地域ぐるみの温暖化対策の展開 地域人材、町内会（自治会）を活用した普及啓発活動や学校における環境教育の推進などにより、地域からの温暖化対策を盛り上げます。	地球温暖化防止活動推進員数の増員 (県、市町村、民間)	人 288	人 450	人 600	人 800	人 1,000
		NPO*などと協働・連携した環境教育の実施 (県、民間)	校 52	校 80	校 80	校 120	校 120
		県立高校への環境教育教材用太陽光発電設備の設置（再掲） (県、民間)	校 1 (3)	校 1 (4)	校 1 (5)	校 1 (6)	校 1 (7)
5	新エネルギーの導入促進 従来の普及啓発や相談事業に加え、市場経済を活用した導入促進策を検討、実施することにより、民間の新エネルギー導入促進を図ります。また、県自らも1事業者として新エネルギーの率先的導入に努めるとともに、グリーン電力調達を制度化することにより電力会社の新エネルギー導入を誘導します。	家庭への太陽光発電設備の導入促進 (県、民間)	環境価値の証書化の検討	事業スキーム構築	実施	実施	実施
		水道・電気事業における小水力発電*の導入 (県)	箇所 1 (3)	箇所 1 (4)	箇所 1 (5)	箇所 2 (7)	箇所 2 (9)
		下水処理場の上部を利用した太陽光発電設備の導入 (県)	発電能力 kW 100	kW 100 (200)	kW 100 (300)	kW 100 (400)	—
		グリーン電力調達の実施 (県)	先進事例調査	制度化	実施	実施	実施

注 「新アジェンダ 21 かながわ」（県民、企業、行政で構成する「かながわ地球環境保全推進会議」が策定した行動計画）のめざす持続可能な社会を実現するためのしくみで、様々な行動主体の環境配慮に向けた自主的な取組み内容を登録し、実践するもの。